

会 議 録

会議の名称	令和8年第2回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和8年2月5日(木) 午後2時30分から 午後4時20分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 清水由紀夫 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 笠原栄作 教育委員会事務局長 武政和也 参事 片貝英幸 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 野口祐史 生涯学習課長 小川知子 文化財保護課長 折茂勝彦 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 島野真吾 教育総務課長補佐(事務局)</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和8年第2回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和8年2月5日(木) 午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令(議案第2号) (2) 本庄市教育支援センター「ふれあい教室」設置要綱の一部を改正する告示(議案第3号) (3) 本庄市育英資金の貸付について(議案第4号) (4) 令和7年度本庄市教育予算補正(3月)について(議案第5号) (5) 令和8年度本庄市教育予算について(議案第6号) 5. 教育長の報告

	6. その他 7. 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和 8 年第 2 回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和 8 年第 2 回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第 2 号 別紙 本庄市立小・中学校職員服務規程新旧対照表」 ・「議案第 3 号 別紙 本庄市教育支援センター「ふれあい教室」設置要綱新旧対照表」 ・「議案第 4 号 別紙 本庄市育英資金の貸付について」 ・「別紙 令和 8 年度本庄市教育予算（歳入）」 ・「別紙 令和 8 年度本庄市教育予算（歳出）」 ・「教育長の報告 行動記録」 ・「生涯学習課 令和 8 年第 2 回本庄市教育委員会定例会 ー今後の事業予定ー」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和 8 年第 2 回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、落合委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程 4 の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案 5 件でございますが、議案第 4 号については、申請者の個人情報を含む貸付金額、所得審査情報等を審議しなければならないため、また、議案第 5 号及び第 6 号については、令和 8 年本庄市議会第 1 回定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書の規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第 4 号から第 6 号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、非公開議案の審議につきましては、議事の進行上、議事日程 6 の「そ</p>

	<p>の他」が終了した後、非公開会議として、審議を進めたいと思います。 それでは、議事に入ります。 議案第2号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教 育課長	<p>議案第2号「本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。議案書1ページから3ページと、併せて議案関係資料1ページから3ページをご覧ください。 まず、提案理由からご説明いたします。 本議案は、埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいので、この案を提出するものでございます。 具体的な改正部分でございますが、第16条の2第3項を次のように改めます。 詳しくは別紙「本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令新旧対照表」をご覧ください。左側が改正後、右側が改正前となっております。表の左側改正後をお願いします。 3職員は、育児休業法第19条第2項の規定により部分休業の請求に係る申出をしようとするときは、様式第15号による部分休業申出書を県教育委員会に提出しなければならない。同条第3項の規定により申出の内容を変更しようとするときも、同様とする。 次に、議案書1ページにお戻りください。 第16条の2第6項中「第1項から第3項まで」を「第1項、第2項及び第4項」に改め、同項を同条第7項とし、同条第4項を同条第5項とし、同条第5項を同条第6項とし、同条第3項の次に次の1項を加えます。 新旧対照表をご覧ください。 4前項の申出を行った職員は、育児休業法第19条第1項の規定により部分休業の承認を受けようとするときは、同条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する部分休業（以下「第1号部分休業」という。）の請求にあつては様式第15号の2による第1号部分休業簿を、同項第2号に掲げる範囲内で請求する部分休業（以下「第2号部分休業」という。）の請求にあつては様式第15号の3による第2号部分休業簿をもって県教育委員会に請求しなければならない。 次に、様式関係となります。 新旧対照表2ページをお願いいたします。 様式第15号を次のように改めます。 左側改正後の表の2申出内容をご覧ください。 申出内容に第1号部分休業（1日につき2時間を超えない範囲内）、第2号部分休業（1年につき条例で定める時間を超えない範囲）となり、部分休業の種類が2種類となりました。 2種類の概要を説明いたします。</p>

	<p>「職員の育児休業等に関する条例」の改正により、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の部分休業を第1号部分休業とし、勤務時間の始めと終わりに限らず、任意の時間に取得することができるようになりました。</p> <p>また、1年につき条例で定める時間、10日相当となりますが、これを超えない範囲内で、1日の勤務時間の全部または一部について勤務しないことができる部分休業を、第2号部分休業として加え、学校職員は、いずれかの部分休業を選択できることとなりました。</p> <p>次に新旧対照表4ページをお願いします。</p> <p>様式第15号に次の様式を加える。</p> <p>この様式は、第1号部分休業のものです。</p> <p>次に5ページをお願いします。</p> <p>この様式は、第2号部分休業のものです。</p> <p>最後に、附則としてこの訓令は、令和8年3月1日から施行するとしました。</p> <p>以上で、議案第2号についての説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡 崎 委 員	様式の管理方法は、電子ではなく紙で管理するのでしょうか。
西田学校教育課長	出勤簿については、電子化しておりますが、休日の管理につきましては紙で管理いたします。
落 合 委 員	小・中学校職員服務規程の対象となる教職員の範囲を教えてください。
西田学校教育課長	県費負担教職員が対象となります。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第2号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第2号「本庄市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第3号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>議案第3号「本庄市教育支援センター「ふれあい教室」設置要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。</p> <p>議案書4ページ、また議案関係資料4ページから6ページをご覧ください。</p> <p>まず、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市教育支援センター「ふれあい教室」設置要綱について、</p>

	<p>所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市教育支援センター「ふれあい教室」設置要綱（平成18年本庄市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。</p> <p>第14条を第15条とし、第13条の次に次の1条を加える。</p> <p>詳しくは「新旧対照表」でご説明させていただきます。</p> <p>右肩に「議案第3号」と記載しております、A4横版の本庄市教育支援センター「ふれあい教室」設置要綱新旧対照表をご覧ください。</p> <p>左側が改正前、右側が改正後となっております。</p> <p>表の右側、</p> <p>（事故・傷病等）</p> <p>第14条 通級中の指導時間内及び通級の往復における長欠者の事故及び傷病については、長欠者が加入する独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付をもって対処するものとする。</p> <p>2 当該長欠者が、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に未加入の場合の対処方法は、別に定める。</p> <p>これは、長欠者の事故・傷病の対応について、改めて要綱に定めるものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
清 水 委 員	共済制度に、皆さん加入しているのでしょうか。
西田学校教育課長	基本的には加入していただいています。ただ、4月当初から長欠者となり学校に登校しておらず、その後「ふれあい教室」に在籍した場合などには、未加入の場合も可能性としてあります。
清 水 委 員	そのような方も基本的には、その後加入していただくのでしょうか。
西田学校教育課長	加入していただいております。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第3号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第3号「本庄市教育支援センター「ふれあい教室」設置要綱の一部を改正する告示」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p>

	<p>行動記録をご覧ください。</p> <p>前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>1月23日から本日まで、人事評価に係る校長との面談を行いました。今年度の取組についての評価を聞き意見交換、指導を行いました。</p> <p>28日午前には校長会を行い、2月の学校経営について指導しました。</p> <p>同日午後、児玉地区教育委員会連合会第2回研修会が上里町役場にて行われました。「市町村教育委員会に望まれること」と題した講演を、元埼玉県教育局市町村支援部長 松本浩氏からいただき、研修を深めました。</p> <p>29日、本市の学力向上アドバイザーである嶋野道弘先生による管理職向け講演会がありました。学力向上に向けたこれまでの取組に対する評価をいただきました。特に本市が目指す小中一貫教育についても参考となるご指導をいただきました。</p> <p>30日、吉川市で埼玉県都市教育長協議会第4回定例協議会がありました。午後には、吉川市立美南小学校を視察しました。</p> <p>本日朝、市長6期目の初登庁セレモニーと市長訓示がありました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>片貝教育総務課長</p>	<p>教育総務課から今後の会議日程について、ご報告いたします。</p> <p>1件目は臨時会の日程です。前回の定例会で今後のスケジュールを説明いたしましたが、2月20日（金）につきましては午後2時から予定されていた総合教育会議の日程がなくなりましたので、臨時会を2月20日（金）午後2時30分から、市役所委員室で開催いたします。</p> <p>2件目は第3回定例会の日程です。第3回定例会は、3月25日（水）午後3時30分から、市役所委員室で開催いたします。</p> <p>教育総務課は以上です。</p>
<p>野口生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課から2点、今後の事業予定について報告いたします。</p> <p>右上に「生涯学習課」とあるA4資料をご覧ください。</p> <p>1点目ですが、本庄市子ども会育成会連合会主催の「はがき作品展」の開催について報告いたします。</p> <p>令和8年3月1日（日）から3月6日（金）まで、本庄ガスECOはにぼんプラザを会場に「はがき作品展」を開催します。</p> <p>今年度は、「本庄市のおすすめスポット・おすすめフード」をテーマとして、市内の小学校に応募依頼し、2,407点の応募がありました。</p> <p>表彰式は、3月7日（土）午前10時から執り行う予定です。</p> <p>2点目ですが、「令和7年度市民総合大学閉講式と生涯学習推進大会」を、</p>

	<p>3月7日(土)にグローバルソフトウェア本庄文化ホールにて開催いたします。</p> <p>市民総合大学閉講式の後、「生涯学習推進大会・生涯学習講座」では、埼玉県警察音楽隊による音楽鑑賞会を行います。</p> <p>とても人気があり、集客率も高い演奏会と聞いております。是非、委員の皆さまをはじめ、多くの方にご来場いただきたいと思います。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
教育長	今まで何点か説明がございましたが、何か質問はございますでしょうか。
教育委員	質疑なし
教育長	<p>それでは、先ほど、教育総務課長から説明がありましたが、2月臨時会及び3月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>令和8年第1回臨時会を2月20日(金)午後2時30分から、第3回定例会を3月25日(水)午後3時30分から、場所は両日とも、市役所委員室で開催いたします。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし
教育長	<p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	<p>[非公開]</p> <p>議案第4号 本庄市育英資金の貸付について《承認》</p> <p>議案第5号 令和7年度本庄市教育予算(3月)について《承認》</p> <p>議案第6号 令和8年度本庄市教育予算について《承認》</p>
教育長	以上で令和8年第2回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

落合 崇志

書記

島野 真吾